自己資本の充実の状況等（単体）

１．自己資本の構成に関する事項　　（単位:百万円）

項　　目	令和1年9月末
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	92,376
うち、出資金及び資本剰余金の額	28,290
うち、利益剰余金の額	64,085
うち、外部流出予定額（△）	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,491
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,491
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	605
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	95,473
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	320
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	320
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	141
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	461
自己資本	
自己資本の額（ハ）　（（イ）－（ロ））	95,011
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	1,060,322
資産（オン・バランス項目）	1,052,289
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,259
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,429
うち、上記以外に該当するものの額	2,688
オフ・バランス取引等項目	8,012
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	20
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,573
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,103,895
自己資本比率（（ハ）／（二））	8.60

２．自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和1年9月末	
	リスク・ウエイト	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,060,322	42,412
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,036,385	41,455
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	100	4
我が国の政府関係機関向け	4,964	198
地方三公社向け	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	171,148	6,845
法人等向け	467,381	18,695
中小企業等向け及び個人向け	164,827	6,593
抵当権付住宅ローン	14,547	581
不動産取得等事業向け	79,948	3,197
３ヵ月以上延滞等	3,067	122
取立未済手形	121	4
信用保証協会等による保証付	20,129	805
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
出資等	1,808	72
出資等のエクスポージャー	1,808	72
重要な出資のエクスポージャー	-	-
上記以外	108,020	4,320
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	51,405	2,056
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,988	479
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,232	649
上記以外のエクスポージャー	-	-
②証券化エクスポージャー	1,803	72
③－１．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		
③－２．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポー	20,852	834
ルック・スルー方式	20,852	834
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,688	107
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,429	△ 57
⑥ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	20	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額	43,573	1,742
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	1,103,895	44,155

（注）　１．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

３．「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

５．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

３．信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
および証券化エクスポージャーを除く）

＜業種別・残存期間別＞　（単位：百万円）

令和1年9月末	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリィバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
製造業	373,252	303,084	67,466	3	931
農業	0	0	-	-	-
林業	-	-	-	-	-
漁業	3	3	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	129,728	122,055	7,673	-	202
電気・ガス・熱供給・水道業	14,578	172	12,405	-	-
情報通信業	9,963	5,110	4,059	-	73
運輸業	74,062	50,003	24,058	-	119
卸売業、小売業	164,733	141,047	23,674	11	369
金融業・保険業	1,092,088	89,282	152,220	35	-
不動産業	213,864	194,735	17,653	-	907
各種サービス	112,234	108,041	4,193	0	413
国・地方公共団体等	159,924	104,767	54,864	-	-
個人	179,544	179,544	-	-	628
その他	74,937	-	118	-	-
業種別合計	2,598,918	1,297,849	368,388	50	3,644
１年以下	536,940	189,793	18,646	14	
１年超３年以下	365,856	114,385	28,995	1	
３年超５年以下	213,194	173,277	39,914	2	
５年超７年以下	257,170	210,904	41,962	8	
７年超10年以下	276,919	154,441	120,012	3	
10年超	572,015	451,848	107,146	20	
期間の定めのないもの	376,821	3,199	11,711	-	
残存期間別合計	2,598,918	1,297,849	368,388	50	

（注）１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
２．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
３．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
４．CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。
※当金庫は国内の限定されたエリアにて業務活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

（２）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,512	2,306	-	2,512	2,306
個別貸倒引当金	10,581	10,408	-	10,581	10,408
合計	13,093	12,715	-	13,093	12,715

（３）業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（単位：百万円）

区分	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	4,013	3,933	-	4,013	3,933	-
農業	15	-	-	15	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,300	1,227	-	1,300	1,227	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	98	93	-	98	93	-
運輸業	544	547	-	544	547	-
卸売業、小売業	1,153	1,081	-	1,153	1,081	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,794	1,841	-	1,794	1,841	-
各種サービス	809	833	-	809	833	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	851	850	-	851	850	-
その他	-	-	-	-	-	-
合　　計	10,581	10,408	-	10,581	10,408	-

（４）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,409	579,695
10%	-	258,561
20%	19,587	717,222
35%	-	27,866
50%	237,720	29,435
75%	-	181,387
100%	500	503,610
150%	-	1,077
250%	-	40,844
小　　計	259,217	2,339,701
合　　計	2,598,918	

（注）１．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
２．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

４．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単位：百万円）

区分	適格金融資産担保	保証
	令和1年9月末	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	49,587	295,721
①ソブリン向け	-	2,000
②金融機関向け	-	-
③法人等向け	29,644	134,276
④中小企業等・個人向け	18,482	144,417
⑤抵当権付住宅ローン	76	13,698
⑥不動産取得等事業向け	1,374	1,287
⑦3ヵ月以上延滞等	9	41

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単位：百万円）

	令和1年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	4

区分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相
	令和1年9月末	
①派生商品取引合計	50	50
（ｉ）外国為替関連取引	14	14
（ii）金利関連取引	35	35
（iii）金関連取引	-	-
（iv）株式関連取引	-	-
（ｖ）貴金属（金を除く）関連取引	-	-
（vi）その他コモディティ関連取引	-	-
（vii）クレジット・デリバティブ	-	-
②長期決済期間取引	-	-
合　　計	50	50

（注）グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っております。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

（１）オリジネーターの場合

①原資産の合計額等（単位：百万円）

	原資産の額
	合成型証券化取引
	令和1年9月末
法人等向けローン	554
合計	554

②当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（単位：百万円）

	令和1年9月末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	-
法人等向けローン	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位：百万円）

	令和1年9月末
証券化エクスポージャーの額	23
法人等向けローン	23

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位：百万円）

	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和1年9月末		令和1年9月末	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス取引	オフバランス
２０％	-	-	-	-
５０％	-	-	-	-
１００％	-	-	-	-
１，２５０％	23	-	11	-
法人等向けローン	23	-	11	-

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％

⑤1,250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

上記④（a)参照

（２）投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（単位：百万円）

	令和1年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	7,321	-
（ｉ）自動車ローン	-	-
（ii）その他	7,321	-

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高
および所要自己資本の額等（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
	令和1年9月末	令和1年9月末
15%～50%未満	7,321	56
合　　計	7,321	56

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×４％

７．出資等エクスポージャーに関する事項

（１）貸借対照表計上額および時価等（単位：百万円）

区　　分	令和1年9月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,421	1,421
非上場株式等	10,847	10,847
合計	12,269	12,269

（注）１．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
２．上記の「上場株式等」は、上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券、株式関連投資信託です。
３．上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

（２）出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額（単位：百万円）

区　　分	令和1年9月末
売却益	15
売却損	17
償却	-

（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単位：百万円）

区　　分	令和1年9月末
評価損益	188

（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益の額がありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（単位：百万円）

	令和1年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,868
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	-

８．銀行勘定の金利リスク量

（１）金利変動による経済価値変化量（ΔEVE）

平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、昨年まで開示していた「アウトライヤー比率」に代えてIRRBB（銀行勘定の金利リスク：Interest Rate Risk in the Banking Book）に基づくΔEVE（現在価値変化：Economic Value of Equity）を開示します。

（単位：百万円）

IRRBB 1 ： 金利リスク			
項番		イ	ロ
		ΔEVE	
		令和1年9月末	平成30年9月末
1	上方パラレルシフト	15,358	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	18,534	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	18,534	
		ホ	ヘ
		平成31年3月末	平成30年3月末
8	自己資本の額	93,001	

①IRRBBに基づくΔEVEの算定方法

ΔEVE算定の前提は、以下の定義に基づいています。

ア．計測手法　　再評価方式

イ．コア預金（注）　　コア預金を考慮して計測

・対象　　流動性預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金）

・算定方法　　コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づいて、流動性預金のコア預金額の認定と期日の振り分けを行い算定。

ウ．計測対象　　預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

エ．金利ショック幅　　バーゼル銀行監督委員会が決定した金利変動シナリオ別のショック幅を適用

オ．期限前返済等　　固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について、実績データを基に標準的手法で算出

カ．リスク計測の頻度　　月次（前月末基準）

（注）コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

（２）内部管理（VaR）

上記のIRRBBに基づくΔEVEのほか、銀行勘定の金利リスク量について当金庫は内部管理上、VaR（バリュー・アット・リスク）で計測しています。

	令和１年９月末
	単体
VaR（金利リスク量）　（単位：百万円）	3,754
自己資本に占める割合　（単位：%）	4.03

（注）　自己資本：平成３１年３月末時点

①VaRの算定方法

内部管理上の金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいています。

ア．計測手法　　VaR（Value at risk）

イ．コア預金　　コア預金を考慮して計測（IRRBBと同じ定義）

ウ．計測対象　　預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

エ．期限前返済等　　固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について、実績データを基に標準的手法で算出

オ．リスク計測の頻度　　月次（前月末基準）